

広聴特別委員会記録

令和2年5月26日

【開催日】 令和2年5月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時50分～午前11時10分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局主査	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

1 市議会モニターについて

(1) 市議会モニターの意見に対する回答について（2月末締切り分）

(2) 市議会モニターの意見について（5月末締切り分）

(3) 現モニターとの意見交換会について

(4) 次期モニターの委嘱状交付式及び意見交換会について

2 その他

午前10時50分 開会

吉永美子委員長 ただいまから広聴特別委員会を開会します。お手元にあります付議事項の市議会モニターにつきまして、(1)として、市議会モニターの意見に対する回答について。これは2月末締切り分ですが、昨年12月12日付け、そして、12月17日付け、それと12月19日付け、12月20日付け、それから、今年の2月4日付け、2月14日付け、2月19日付けということで、全てを議会運営委員会で議論していただいて、議会の考えと対応ということを出していただいております。これ

については事前に皆様読んでいただいていると思いますので、この点について何か御意見ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これでホームページに上げるといふことにさせていただきます。次の（２）ですが、5月末締切り分の市議会モニターの意見についてということ、皆様のお手元にあります。まず、3月19日付けモニターからの意見ということで、これにつきまして大きく3点ありますが、山陽小野田市の現状ということ、振り分けをしないといけないんですが、これにつきまして御意見があれば、まず1点目をどうしますか。

高松秀樹委員 最初の山陽小野田市の現状については議会運営委員会かと思えます。

吉永美子委員長 議運でいいですか。振り分けるとしたらそこしかないですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）議運です。2点目が地方卸売市場問題の原因と責任です。

高松秀樹委員 市場のことが書いてありますので、どこかに振り分けるとすれば産建なのかなと思います。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆さんいかがですか。産建でよろしいですか。委員長もおられますが、振り分けるとしたら産建ということで。（「はい」と呼ぶ者あり）産建以外ないですね。お願いします。3点目の市民の立場からの緊急要望、課題ということで、いろいろ載っているんですよ。住民の命と暮らしを守るため、公平・民主的な適材適所の人事異動。山、水、川、海など自然環境を守り、歴史と文化を大切に、安全安心のまちをつくり、残してください。食糧は田んぼや畑、山や海から、農林漁業を大切にするまちをつくってください。4番目、そのためには家族農業の継続が必要ということですと、過疎地うんぬんと書いてあります。5点目は車だけでなく、草刈り機もチェーンソーも電気の時代ですと、バイオマス発電、福祉、介護事業など働く場の確保、若者が定住できるまちをつくってください。6点目は新幹線厚狭駅の充実、また乗客のいないバスの赤字補填への1億円以上の市税負担を改め、市内一律乗り換え自由の定額1日乗車券などを実施して、高齢者や児童、学生の足を確保するうんぬんとあります。7番目、その他、市民の皆さんにはいろいろな要求や提言があると思います。自然発生的な市民活動だけでなく行政

のまちづくりの一環として、幾つかのテーマで学習や協議する場があればと願っています。

伊場勇委員 これは議会報告会が出る種類の意見だと思います。広聴委員会で1回しっかり受け取って、その後、委員会に文言なり振るなり、委員会からの報告として、その辺は今から協議すればいいかなと思うんですけども、取りあえず広聴特別委員会で受けたらいいかなというふうに思います。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆さんはいかがですか。3番目は一旦広聴で受けて、それからまた考えていくということですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議なしということです。次の3月19日付けです。議運における笹木委員長の問題について。これはもう議運ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）次も議運ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）3月23日付けも議運です。それと25日付けも議運でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が4月20日付け。これも議運ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それと緊急質問。これは議運で一旦ちょっとやっていたいて、これからまたやっていくということなので、もう議運ということなんです。一旦やっていると聞いています。次の現モニターとの意見交換会なんです。今全国的に緊急事態宣言が解除されたという状況で、前に議論したときとちょっと様子が変わってきているんですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。現モニターとの意見交換会ということは、6月いっぱいやるならば6月いっぱいまでです。御意見をお聞きします。ちなみに申し上げますと、正副としては短時間で、現状を踏まえて、要は三密を避けながら、短時間でやるということはどうだろうかという考えを二人は持っています。

宮本政志委員 今おっしゃった短時間というのは、大体どれぐらいを目安に考えていますか。

吉永美子委員長 まだ二人ではっきりと決めたわけではないですが、委員長としては考えているのは1時間。

宮本政志委員 例えば、時期的にはできないとして、6月にしないといけないものですか。こういった御時勢ですから、例えば6月にできないから中

止ではなくて、可能になったときに、そのときにはモニターさんではなくなっているかもしれませんが、意見交換をするということを考えているのですか。

吉永美子委員長 それは二人で話し合っていないんですが、現モニターなので、現モニターは6月末までだから、この任期の間にやる、やらないで決めたほうがいいと思います。もう既に次の方がおられるので、旧の方が入ってくるようになってしまうので、それで、前から申し上げているように頂いていた課題についても、前にやりましたよね。お答えを一応こんな考えを持っておりますということをお返しすること。またお礼を申し上げること。そういったことはちょっとやらせていただけたらというところですが、どこまで本当に内容的に充実してできるかは分かりませんが、開会するか、しないかというところは、議論していただけたらと思っているんですけど。

宮本政志委員 せっかくするのなら、去年、意見交換会で非常に貴重な御意見というのでも幾つも出ているんですね。これを1時間じゃなくて、例えば1時間半とか、例えば2時間とか、その前提で検討してみて、モニターさんたちにも聞いてみないと、1時間だろうと2時間だろうと、こういう時期だから嫌ですとおっしゃるかもしれませんが、その辺りはモニターさんには聞かれていますか。

吉永美子委員長 余りいろいろしていると時間がなくなってくるから、あと1か月後ぐらいになるので、議会としてはいつ、何時からで、こう考えておりますが、御出席がかないますかというところで、御意見があれば頂くという形がいいんじゃないかと思うんですけど。どうですか、開会します、しませんかというのが、こちらがするならする、しないならしないで、中止ならこういう形で中止にしました、ありがとうございましたということでお手紙を送らせていただきますとするのか、やるなら、こちらが主導するほうがいいんじゃないかなと思います。あちらに決めていただくとなると、意見がいろいろ出るので、皆さんどうですかね。企画部会で作っていただいていたのがあるんですけども、これについては、議会運営と広聴活動と市議会モニター制度ということを議題にしたかどうかということが挙がっておりますが、今回は議題を少なくしましたよということで、意見交換会の案を頂いております。前回のときはどのぐ

らの時間だったか覚えていますか。どのぐらいか分かりますか。

島津議会事務局主査 たしか2時間程度で開催したと思います。夕方6時から始まり、8時前ぐらいには終わったと思います。

高松秀樹委員 緊急事態宣言も撤回をされ、学校等も開いてきていますよね。そういう状況を踏まえて、やる方向のほうがいいのかなという気がします。時間については休憩を挟んだりして、密を避ける手段を取って開催したらいかがですか。

吉永美子委員長 委員の皆さんいかがですか。

長谷川知司委員 やはりモニターの皆様には大変お世話になっておりますので、私も是非やったほうがいいと思いますが、今言われたように三密を避けるという意味で、会場については大会議室なり、広い会場で、途中休憩を入れて行う。ただし、相手のモニターさん自身が嫌だと言われる場合もありますので、モニターさんの意見を尊重した中で、希望される方だけ参加していただくということがいいかなと思います。

吉永美子委員長 そういう御意見ですが、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。開催をするという方向でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）開催をする方向であれば、日にちを早くモニターさんにお知らせをしないといけないんですよ。6月26日が最終本会議なんですけど、1か月後ですけども、早速御案内を出したいと思うんですけど、いかがですか。6月26日の夕方。一応18時からちょっと休憩を取って、1時間半程度ということで御案内をしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）前に企画部会から出していただいた案があるんですけども、これでは議会運営、いわゆる本会議委員会の運営、2番目が広聴活動、これは議会カフェですね。そして市議会モニター制度についてということで、御意見を頂くという形になっているんですけども。皆さんから異論がなければいいですかね。これで進めさせていただくということで、細かいところは企画部会でやっていただいているんですか、企画部会長。準備品とかも書いてあるんですけども。（「お任せください」と呼ぶ者あり）企画部会で準備とかはさせていただくということでお願いします。また何かあったら言っていただけたらと思います。次の4点目です。次

期モニターの委嘱状交付式及び意見交換会についてということで、まだ、締切りが終わっていませんが、現状で申し上げますと、公募が現在4名応募していただいているそうです。それから、団体につきまして6団体をお願いしていますが、今4団体、もう既に御回答を頂いているということで、順調に進んでいるところです。これは次期モニターの皆さん、7月1日からになります。委嘱状交付は7月1日以降の早い時期がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。現モニターさんとの意見交換会をするのであれば、この現状が変わらなければ、万が一、第2波が来たとかいうことがあってはいけませんけれども、現状が変わらなければ、行いたいと思うんですよ、次期モニターさんとのですね。来てくださる方等とのあれもあるでしょうけども、7月の第1週、1日水曜日、2日木曜日、3日金曜日、皆さんどうしますか。

長谷川知司委員 6月の議会報告会をやるのであれば、それより前にしたほうがいいと思うんですね。だから、まず6月の議会報告会をどうするかを決めて、もしそれをするのであれば。ないのであれば、そんなに急ぐ必要はないと思うんですね。議会モニターさんそのものの仕事が急いでないといけない理由が出てこないの。

吉永美子委員長 委嘱状の交付なので、あんまり遅いのは。1年しかありませんから、早いほうがいいと思うんですけど、委嘱状交付自体を。(発言する者あり) それは6月議会の初頭で皆さんに諮るつもりでした。(「発言する者あり」) 委嘱状交付と意見交換というか、簡単に説明しないといけないでしょう。こういうところで意見を頂くように、職務のお願いとか、その辺もあるので、委嘱状交付と意見交換ということで、7月の頭。1日が水曜日、2日木曜日、3日金曜日ということで。(発言する者あり) 6月26日です、現モニターは。(発言する者あり) 時期は7月1日から3日の間でいかがでしょうか。(発言する者あり) 意見交換といっても、結局は何ていうんですか、職務のお願いをしたりとかして、それに対して質疑があったりするかもしれないでしょう。1、2、3で考えたいんですが。日程を決めてから、モニターさんに早いうちにこの日は是非予定を空けてくださいということでお願いしましょうか。議会としては何日にしましょうか。このときは特に何か入りませんよね。

島津議会事務局主査 前は7月の初めということで、モニターさんになるべ

く説明するので出ていただきたいということで、モニターさんの希望を取ったような気がします。

吉永美子委員長 希望を取りますか。1、2、3でいかがですかと取りたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これはやっぱり仕事をされていたりとかがあるのでは、夕方ですよね。19時、18時、女性も絶対おられるんですよ。開始は18時もしくは19時ですよね。夕方がいいのはもう確定でしょうから、18時から19時かで、1、2、3で、それで希望を取らせていただくということに、駄目な日をお知らせくださいということにすればいいですよ。これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 意見交換会を6月定例会の最終日という話でしょう。これはまだ日程を議運で正式に決めていないんです。つまり、これは一般質問が入る日程なんです。一般質問は自粛決定をしていますので、ある程度ちょっと早くなる可能性があります。そのときに26日固定で行くのか、最終日で行くのか。議運はいつ、まだよね。

島津議会事務局主査 6月5日なんですけども、そこまで待ってから決めるか、最終日ではなくても、もう夕方にやるというふうに決めてしまうかというところはあるかと思います。

吉永美子委員長 現モニターさんについては6月26日に、1時間半程度、6時からということでの御案内をするということですよ、今の状況でいくと。早いほうがいいと思うんですよ。この時間を取っておいてもらわないといけないので、26日で決定したほうが、あと1か月しかないですから。いいですか、皆さんちょっと日程を合わせていただいて、決めておきたいと思います。もし、最終日がずれたとしても、6月26日の18時から1時間半程度ということで御案内をさせていただきます。（「はい」と呼ぶ者あり）では、その他のことで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）御協力ありがとうございました。以上をもちまして広聴特別委員会を終わります。

午前11時10分 散会

令和2年5月26日

広聴特別委員長 吉 永 美 子